学生自治会より提出された「中百舌鳥キャンパス食堂に関する大阪府立大学生 活協同組合への緊急意見書」に対する回答書

大阪府立大学生活協同組合 理事長 森田 裕之

貴自治会より 2021 年 11 月 11 日に提出された緊急意見書に対して, 2021 年 11 月 15 日に開催された生協理事会で緊急意見書の提出を受けたことを報告して懇談を行い、貴自治会と直接対話を行う場を設けることとなりました。これを受けて, 2021 年 12 月 6 日に貴自治会と生協で対話を行ない、貴自治会からは緊急意見書の趣旨をご説明いただき, 生協からは生協の現状を報告するとともに, 提案内容について議論を行い, 以下のように合意されましたので、ここに回答書として提示させていただきます。

1. 食堂の営業時間延長について

現在のコロナ禍の状況で、営業時間を延長した場合、その間の学生諸君の安全を担保することが困難であり、また、約2年間学内人口が減少している状況が続き、生協の経営に大きな影響がでています。そのため止むを得ず、生協は存続をかけて現在の特別営業時間としています。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、大阪府や大学の方針が緩和された際には、営業時間を再度検討いたしますし、期間を限定した一時的な延長についても、現在実施することは困難ですが、今後必要に応じて継続的に協議させていただきます。

2. 「整理券制の導入」について

昼休み時における混雑緩和についての提案だと認識しています。しかしながら整理券の 導入実施は、現実的に用意ではなく、混雑緩和については別の方法もありうると考えます。 この問題については、貴自治会の協力も不可欠と考えておりますので、引き続き協議させて いただきたいと思います。

組合員の学生・教職員のみなさまには大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。